

アジア平和の橋渡し役に転じよ

無職

(茨城県 78)

の違憲性は消えでない。

岸田文雄首相は1月の施政方針演説で、日本を攻撃する外国の基地をたたく、「ふわる『敵基地攻撃能力』を含む、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討する」と明言した。他国を攻める「軍隊」への転換は、「専守防衛」に徹する自衛隊の合憲性が問われる問題だ。決して許されないものと私は考える。

政府は「憲法上できない」とされてきた集団的自衛権の行使についても、安倍晋三政権下、容認の閣議決定をし、憲法解釈を変えた過去がある。その延長上にある「安保法制」渡し役」に転じてしまったのか。

現実的に起きるかどうかはともかく、政府・自民党は「台湾有事」を想定して、「憲法」が軍事対応を邪魔するのなら「改める」のが政治家の使命だと叫ぶばかりだ。だが、有事に備えて「緊急事態条項」を作ることよりも、緊繩の課題は「有事にしないためにはどうすればいいのか」だろう。世界有数の軍隊が対峙する北東アジアで、敵基地攻撃がもたらす被害の惨状を想像してほしい。

今年は日中国交正常化と沖縄の本土復帰から50年の節目。政府はアジアの平和のため、米中対立などの「橋